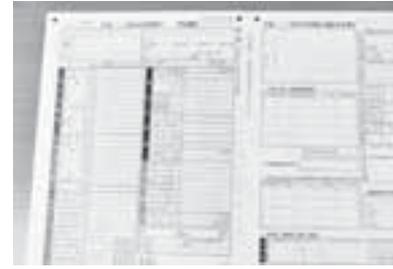


確定申告は期限内に済ませましょう



確定申告書の提出はお早めに

■税の申告はお早めに

平成24年分の所得税の申告の受付・相談期間は、2月18日（月）～3月15日（金）です。

所得税は、納税者自身が所得金額や税額を正しく計算して納税する申告納税制度を採用しています。申告と納税は、期限内に済ませてください。確定申告書の提出は、郵送などでもできます。

申告期限が間近になりますと、申告会場は大変混雑し、長時間お待ちを要する場合がありますので、申告は早めに済ませましょう。

なお、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の、「確定申告書等作成コーナー」で簡単に申告書などの作成ができますので、ぜひご利用ください。

●公的年金収入のある人

公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税について確定申告する必要はありません。

ただし、この場合であっても、所得税の還付を受けるためには、申告書を提出する必要があります。また、住民税の申告が必要な場合がありますので、ご注意ください。

▼お問い合わせ先

熊本東税務署

☎096・369・5566

■町での申告相談日程

平成25年1月1日現在本町に住んでいる人は、平成24年1月～12月の収入について申告が必要です。申告しないと、各種証明書の発行ができなくなったり、国民健康保険税の軽減措置が受けられなくなったりする場合があります。今年も下表のとおり申告相談を開催します。

▼お問い合わせ先

町税務課

☎096・234・1112

（内線115）

✉klg105@town.kosa.lg.jp

町での申告相談日程は2月15日（金）～3月15日（金）です。午前中は特に混雑が予想されますので、ご注意ください。

■町での申告相談日程のお知らせ〔2月15日（金）～3月15日（金）〕

- 受付時間 午前9時～午前11時（日曜日は午前10時30分まで）、午後1時～午後4時（日曜日は午後3時まで）
- 会場 町生涯学習センター・研修室

2月	行政区名		3月	行政区名	
	午前	午後		午前	午後
15	金	広瀬・西原・井戸江	1	金	辺場・古閑・八丁・山出
18	月	谷内・本坂谷・堂ノ原・小鹿・安平	3	日	平日に来ることができない人
19	火	有安	4	月	船津
20	水	西寒野	5	火	津志田
21	木	東寒野	6	水	中山
22	金	緑町	7	木	下田口
25	月	横田	8	金	府領・北原
26	火	大町	11	月	中横田
27	水	中早川・北早川	12	火	下横田
28	木	吉田	13	水	浅井
					上早川五区
			14	木	上早川四区
					上早川二区
			15	金	上早川三区
					上早川一区

※2月22日（金）、27日（水）、3月4日（月）は、税理士も相談に応じます。ただし、受付は午後3時までです。

史跡「陣ノ内館跡」 発掘調査レポート#31



土塁の痕跡と思われる個所の発掘調査風景

■ 文土の中に残る土塁

昨年12月から、「陣ノ内館跡」中心部の台地の上の4か所で発掘調査を開始しました。

4か所のうち1か所は、台地平坦部の北西側に位置し、北側に走る土塁から道を挟んだ根元にあたる土塁から部分的調査は、土の堆積状況や、昔の人が生活していた痕跡が残されていないかを確認するために始めました。

掘削前の地形は平坦だったため、この部分の表土の下は人の手による造成を受けておらず、自然の堆積層が出土すると思われました。しかし、掘り進めると、表土の下に土が斜めに堆積しており、明らかに人の手が加わっていることが分かりました。しかも、その堆積

は西から東に向かって緩くカーブして落ち込んでおり、丁寧に表土を剥ぐと、その基礎部分の表面は20〜30センチの石で根固めしたように出土しました。

これが何の目的で作られたのか現在の出土状況だけでは判断できませんので、これから掘削を続けながら確認していくことになりま

す。1つの可能性として、破壊された、または造成途中に放棄された土塁の痕跡ではないかと考えられます。その理由として、北側の土塁がいびつな形をしており、以前から土塁の原形が壊されているのではないかとという指摘があったほか、台地の西側で新たに確認した堀が人為的に埋められていたことから、土塁を崩して埋めたと思われることが挙げられます。

■ 今後の調査に期待

出土した土の高まりの微妙な傾斜から判断すると、あと2〜3メートルで高まりがなくなるようです。土塁のなくなった先にあるものを考えると、城の入口ではないかと見えています。この高まりが土塁で、「館跡」の構造説明に近づくと見となり得るのか、今後の調査にご期待ください。

■ 谷田病院での取り組みを取材

甲佐町男女共同参画社会推進懇話会では、『広報こうさ』12月号で、町内で男女共同参画の取り組みを積極的に推進している事業所を募集したところ、(特医)谷田会谷田病院から応募がありました。懇話会では、同病院の取り組みについて取材しました。

■ 託児や休暇の充実で支援

取材した事務局長の東家洋一さんは、「当院は、職員数188人で、その内女性が137人(医師6人、看護職96人、検査・リハビリなどの職員14人、医療事務ほか21人)と、全体の72割を占めています。平成3年11月1日には、0〜6歳の子どもを持つ人や産後安

変則的な病院勤務でも 安心して働ける職場を



谷田病院内の託児所「パンピ保育園」

心して職場復帰を希望する人のために、また、お預けいただいた子どもに心身に健全な育成を図ることを目的として、院内託児所『パンピ保育園』を開設しました。

変則的な勤務に対応するため、月に数回は休日開所し、突然の子どもの発熱により仕事が急に休めない場合でも、感染症でない限り病児の預かりも行っています。

さらに、女性が働きやすい職場を目指し、介護休暇や育児休暇などを取得できるような取り組みを行い、これまでに介護休暇を4人、育児休暇は毎年2〜3人が取得しています。

これからも、女性が安心して働き続けられる環境づくりに積極的に取り組んでいきます」と話されました。

■ 今後も事業所の取り組みを募集

懇話会では、今後も男女共同参画の取り組みを積極的に推進している事業所を募集しておりますので、ぜひご応募ください。

▼ お問い合わせ・応募先

甲佐町男女共同参画社会推進懇話会(事務局・町住民生活課内)
TEL 096・234・1113
(内線102)